

平成 26 年 12 月 2 日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成 26 年 12 月 2 日
3 階第 2 会議室 8:45～

1. 課題・議題等提案

上下水道部

I. 下水道未普及地域の早期解消に向けて

1) 現状

- ・桑名市の公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として、北勢沿岸流域下水道関連公共下水道と長島処理区の単独公共下水道で整備を行っている。
- ・現在、処理区域の拡大を図るとともに、普及啓発の PR に努めている。また、浸水解消を図るため雨水整備も行っている。
- ・平成 26 年 1 月に国交省が、環境省、農林水産省と連携し、3 省統一の都道府県構想策定マニュアルを作成・公表したところである。
- ・今後 10 年程度を目途に各種汚水処理施設の整備概成を目指していくこととなっている。
- ・これにより、三重県では、「生活排水アクションプログラム」の見直しを行っているところである。
- ・桑名市の公共下水道の整備状況については、平成 25 年度末での普及率は 74.5% である。
- ・全体計画区域面積 3,817.6ha に対して現在の処理区域面積 2,269.9ha となっており、面積での整備率は、約 60% となっている。
- ・全国の下水道処理人口普及率の平均は 77.0%、三重県下水道処理人口普及率は 49.6% である。
- ・三重県については依然低い水準であるが、最近では整備が促進されてきている。
- ・近年では、厳しい財政状況ならびに技術職員の減少などにより、普及率は 1 年に約 0.5% の伸びにとどまっている状況である。

2) 課題

- ・公共下水道整備に時間を要しているところで、未普及地域での下水道整備への要望が多く寄せられている。
- ・公共下水道の整備・管理に必要な人材・財源の確保が必要であり、公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の整合が必要となってきている。
- ・課題解決に向けた検討として、国土交通省、三重県、国総研とともに普及拡大に向けた検討、民間等を活用した大規模一括発注についての検討、コストキャップ型下水道（下水道クイックプロジェクト）の導入について検討していく。

3) 今後に向けて

- ・国交省、三重県とともに、下水道未普及地域の早期概成に向けた全国のモデルとなる先駆的な下水道整備を検討する。
- ・これまでの事業の進め方を転換し、市はマネジメントを中心に民間活力も活用して 10 年概成を目指していきたいと考えている。
- ・具体的には、地域に応じた汚水処理施設の選定、弾力的な基準導入、新技術や新たな整備手法の導入、民間の創意工夫が活きる発注方式の導入等を検討し、平成 37 年度に公共下

水道普及率 90%を目指す。

- ・現在の下水道整備計画では、平成 37 年度の下水道普及率は 80.4%に留まる。
- ・国土交通省から厳しい財政状況を踏まえた新たな下水道運営（施設建設及び維持管理等）モデルを構築する先進的な手法「コストキャップ型下水道」の提案があった。
- ・桑名市としては、積極的に取り組むモデル自治体として参加を表明し、コストキャップ型下水道により、候補予定地区（3 地区）すべてを整備することにより 90.1%となり、目標が達成できる見込みである。
- ・コストキャップや下水道クイックプロジェクトなどの手法を取り入れ、事業費の 20%削減を目指す。
- ・事業スケジュールとしては、来年度基本設計を実施し、再来年度から事業に着手し 10 年を目途に進めていきたいと考えている。

II. 上下水道部お客さま総合センターの開設について

1) 現状

- ・上下水道部は、5 部署から構成されており、検針・収納・開閉栓受付業務等を上下水道部お客様センターへ、修繕工事及び修繕に関する受付業務等を桑名市水道修繕センターへ委託していることから窓口が多岐にわたっている。

2) 課題

- ・内容により、問い合わせ先が異なっており、どこに、何を聞けば解決するのかが分かりにくい。
- ・お客様にとって問い合わせ先がわかりづらいといったサービスの低下を招いている。

3) 今後に向けて

- ・上下水道部内の窓口業務を統合し、総合窓口として「お客さま総合センター」を設置することでワンストップサービスを実現させお客様サービスの向上を図る。
- ・総合窓口の稼働は、平成 27 年 4 月 1 日からとする。
- ・民間企業の高いノウハウを活用してお客様サービスの向上に努める。
- ・総合窓口業務の実施にあたっては、上下水道部とお客さま総合センターで総合窓口業務マニュアルを作成する。

II. その他

1) 市民向け事業啓発パンフレット（生活困窮者自立支援法）について（保健福祉部）

- ・生活困窮者自立支援事業については、4 月 22 日開催の部長会議で事業概要の説明、さらに 8 月 5 日開催の部長会議で事業の詳細説明を行い、関連部局のご協力をいただきながら、準備を進めてきた。
- ・その結果、市役所地下に新しく「相談支援室」を設置するなど、その体制づくりも大詰めを迎えている。
- ・平成 27 年 4 月 1 日からの法の施行に先立ち、新年 1 月 5 日からモデル事業を開始するため、パンフレット「一緒に取り組みます、生活困窮者自立支援法」を作成し、市民向け事業啓発に努めていく。
- ・事業対象者は、「生活保護受給に至る前の方々、すなわち最低限度の生活が維持することができなくなる恐れのある方」で対象者は限定的であるが、この事業を広く啓発することにより、対象者への周知につなげていきたいと考えている。
- ・パンフレットを庁内各部署の窓口においていただくなど、ご協力をお願いしたい。

- ・実際に事業が始まると、対象者に来庁していただくだけでなく、出張相談も実施することになり、対象者の希望などでそれぞれの所管する施設の一角で相談業務をさせていただくことになることも考えられる。
- ・特に、多度町総合支所や長島町総合支所では、その回数も多くなることも想定される。
- ・出張相談については、事前に依頼させていただくなど、連絡させていただくため、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ・実際の「市民向け事業啓発」などのお願いについては福祉総務課生活支援室からパンフレットを持参して説明させていただくため、重ねてお願いをする。
- ・パンフレットについては、庁外のハローワークや社会福祉協議会などの窓口にも置いていただくことを予定している。
- ・法施行後の事業そのものについては、平成 27 年度から 30 年度までの 4 年間で計画期間とする「桑名市生活困窮者自立支援事業計画（案）」をまとめ、今月下旬からパブリックコメントを実施する予定である。
- ・生活困窮者自立支援事業が、より実効性のあるものとなるよう「市民向け事業啓発」へのご理解とご協力をお願いします。

2) 新桑名市誕生 10 周年記念式典について（市長公室）

- ・12 月 6 日（土）午前 10 時から市民会館において、10 周年記念式典が開催される。
- ・各部長には、8 時 30 分に集合いただき、式典開催前大ホールロビーでの招待客のお出迎えと会場への誘導をお願いしたい。
- ・当日の受付や来賓の方への対応については、協力いただく職員の方に事前説明会を開催しお願いをさせていただいている。
- ・受付時は混雑が予想されるため、関係する各種団体の方のご案内のご協力をお願いしたい。
- ・開始後は客席で式典をご覧をいただき、終了後は大ホールロビーで招待者のお見送りをお願いしたい。

3) 平成 26 年度 事務改善の取組みについて（市長公室）

- ・今年度の事務改善については、PDS サイクルに基づき、各課で事前に計画を策定したうえで改善に取り組んでいただいた。
- ・11 月には 64 件の結果報告があり、その後、部長審査を行い、最終審査対象となる 11 件の対象課を決定した。
- ・今後のスケジュールとしては、最終審査を 12 月 25 日（木）13 時 30 分からプレゼンテーションを実施し、市長・副市長による選考を行う。
- ・対象課より、2 名程度出席者の報告をお願いしたい。発表者の役職は問わない。若手職員の積極的な参加をお願いします。
- ・各部長には、傍聴席を設けるため、ご参加できる方は傍聴をお願いしたい。
- ・表彰式は、1 月 5 日（月）事務始め式において行う。
- ・選ばれた課については、リハーサルを行うため出席をお願いしたい。
- ・詳細については、別途対象課へ通知する。

4) 衆議院選挙事務について（総務部）

- ・衆議院議員選挙が本日公示を迎え、選挙事務では、職員の皆さんに大変お世話になる。
- ・今回の投開票事務では、人材派遣会社からの派遣者を多数予定しているが、現時点で必要

な人数の確保ができていない状況であると人材派遣会社から報告が来ている。

- 投開票事務従事者について、既に対象者にはお知らせし、ご協力をお願いしている。
- 予定通り人材派遣者の確保に努めているが、状況によっては、追加で事務従事についてお願いをすることも想定されるため、その際は、ご協力をよろしくお願いしたい。

市長

- 選挙事務が続き、大変ではあるがミスのないように頑張ってください。